

令和6年度 遠軽町交通安全運動の推進方針（概要）

年間スローガン		「ストップ・ザ・交通事故 ～ めざせ 安全で安心な遠軽町 ～ 」			
交通 （安全 年運 運動） の重 点	子どもと高齢者の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや高齢の歩行者の行動特性を理解した安全運転の励行を推奨 ○歩行者保護優先の意識浸透につながる広報啓発活動の推進 ○自治会、老人クラブ等の地域コミュニティにおける交通事故防止の取り組み支援 ○高齢者への公共交通利用支援策や、運転免許証自主返納の手続きに関する情報提供 ○幼年期から交通安全意識とマナーを身につけられる交通安全教室の開催 ○町交通安全指導員及び関係団体の協力による登下校時の児童生徒の安全確保ならびに交通ルール指導 			
	飲酒運転根絶	<ul style="list-style-type: none"> ○警察署や料飲店組合等との連携により、ハンドルキーパー運動励行など飲酒運転根絶を啓発 ○安全運転管理者協会等に対し、事業所単位のアルコールチェック徹底を協力要請 			
	スピードダウン	<ul style="list-style-type: none"> ○危険回避が十分に可能で、環境にも配慮した安全速度による「エコ・ドライブ運動」を推進 ○思いやりの心を持った運転を心がける啓発活動を推進 			
	シートベルト全席着用	<ul style="list-style-type: none"> ○後部座席を含む全ての座席で、シートベルト・チャイルドシートの確実な着用を啓発 ○町内におけるシートベルト着用率を調査し、地域における完全着用の呼びかけ ○チャイルドシート・ジュニアシートの短期無料貸出しを継続実施 			
	居眠り運転防止	<ul style="list-style-type: none"> ○重大事故につながりやすい居眠り運転を一掃するため、啓発や安全教育を強化 ○長距離運転時に「道の駅」や公共駐車場等を休憩場所として利用することを啓発 			
	自転車安全利用	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車は「車両」であることの意識付けと安全意識の徹底 ○自転車安全利用五則を活用した交通ルールの遵守と、マナー徹底にむけた啓発 ○乗車用ヘルメット着用や損害賠償責任保険の加入について、広報啓発を推進 			
	安全意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○薄暮時や夜間の事故防止のため、デイライト運動や早め点灯等の励行 ○高齢者、歩行者に対する夜光反射材の着用を啓発 ○「ながら運転」や「あおり運転」の危険性を周知し、思いやりをもった運転意識の醸成 			
期別 運 動	運 動 名	実 施 期 間	統一行動日	期別運動の視点	期間中の主な取り組み
	春の全国交通安全運動	4月 6日(土)～ 4月15日(月)	セーフティコール 4月 5日(金)	新入学（新学期）を迎えることもや活動期に入る自転車利用者の事故防止。また、道路交通法改正、自転車利用者の全てがヘルメット着用の努力義務が法律化され、その周知を促し事故防止を図る。	季節や道路の状況等に依りて、関係機関・団体の協力のもと、通年運動と連動した以下の取り組みを実施
	夏の交通安全運動	7月13日(土)～ 7月22日(月)	セーフティコール 7月12日(金)	観光・夏型レジャーが活発化することにもなう長距離運転による居眠り運転やバイクによる事故の防止。また、飲酒運転の根絶に向けた広報活動を展開し、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務も促す。	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭啓発や安全教室等の実施 ○子ども・高齢者の交通安全指導 ○自転車利用者へのヘルメット着用啓発 ○事故多発交差点における啓発指導
	秋の全国交通安全運動	9月21日(土)～ 9月30日(月)	セーフティコール 9月20日(金)	夕暮れ時から夜間にかけての事故。また、子どもや高齢の歩行者、自転車利用者が巻き込まれる事故の防止等のための広報活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○バイク事故防止の啓発指導 ○自転車の安全利用の啓発指導 ○薄暮時等のパトライト作戦 ○飲酒運転根絶の啓発活動
	冬の交通安全運動	11月13日(水)～ 11月22日(金)	セーフティコール 11月13日(水)	凍結路面でのスリップ事故防止、飲酒運転の根絶等を図るための広報活動の展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ながらスマホ、あおり運転等防止の啓発活動 ○スピードの出しすぎ防止の啓発活動 ○凍結路面等のスリップ事故防止の啓発活動 ○交通安全教室の実施
地域 職 域 運 動	春の行楽期の交通安全期間	5月15日(水)～ 5月24日(金)	/	〔重点〕 ○全席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底	
	秋の輸送繁忙期の交通安全運動	10月15日(火)～ 10月24日(木)		〔重点〕 ○過労・過積載・過密な運転の防止	
交通 安全 の 日 等	飲酒運転根絶の日	7月13日(土)		飲酒運転の根絶に向けた町民の機運を高めるため、啓発活動や広報活動を積極的に実施	
	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(水) 9月30日(月)		交通事故死ゼロを目指して、公用車や業務者による啓発を実施し、全町的な意識の高揚を図る。	
	道民交通安全の日	毎月15日		交通安全指導員が、各小学校の通学路の交差点周辺で街頭指導を実施し、児童生徒の登校時の事故防止を図る。	
	自転車安全の日	毎月第1及び第3金曜日		学校や地域において、ながらスマホ等、危険運転を防止するため、安全利用の啓発・教育を実施	
	その他の交通安全の日	無事故の日:6月25日(火) バイクの日:8月19日(月)		関係団体の協力を得て、デイライト啓発やドライバー、ライダーに対する安全啓発を実施	